

令和4年11月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和4年11月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和4年11月22日（火）午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室
調 査 ごみ中継施設更新工事現地調査

出席委員（11人）

奥 田 俊 夫	委 員 長
小松原 一 哉	副委員長
中 村 正 臣	委 員
横須賀 生 也	委 員
宇佐美 ま り	委 員
増 田 貴	委 員
篠 田 久 和	委 員
秋 月 新 治	委 員
池 田 輝 彦	委 員
岡 本 里 美	委 員
坂 本 優 子	委 員
関 谷 智 子	議 長（オブザーバー）
大 西 吉 文	副 議 長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
山 本 晃 治	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
川 島 修 啓	施設部理事
橋 本 哲 也	総務課長
田 中 亮	事業部理事付担当課長
池 本 篤 史	施設課長
長 野 満佐志	クリーンパーク折居所長
馬 渕 武 志	グリーンヒル三郷山所長
山 田 貴 士	施設課主幹

事務局

親 見 善 人 議会事務局長

議 題

- 1 新事務所棟建設工事の進捗状況等について

- 2 ごみ中継施設更新工事の進捗状況について
- 3 グリーンヒル三郷山過剰浸出水対策について
- 4 クリーンパーク折居の公共下水道放流水中の六価クロム化合物基準値超過について

午前9時52分開会

○**奥田俊夫委員長** おはようございます。少し定刻より早いですけども、皆さんおそろいいただいておりますので、始めさせていただきます。

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、関谷議長、大西副議長並びに委員各位におかれましては、何かとお忙しい中、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項につきましてご報告いたします。

本日の廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会は、ごみ中継施設更新工事の現地調査を予定しております。理事者挨拶の後、現地調査に移らせていただきます。現地調査終了次第、本日の議題に入らせていただきます。また、質疑につきましては、議題にあります「ごみ中継施設更新工事の進捗状況について」において、お願いをいたします。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達していますので委員会は成立をいたしました。

ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** おはようございます。本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

関谷議長、大西副議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日も報告をいたしたく存じておりますのは、新事務所棟建設工事の進捗状況等について、ごみ中継施設更新工事の進捗状況について、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策について、クリーンパーク折居の公共下水道放流水中の六価クロム化合物基準値超過についての4点でございます。

報告は委員会資料に沿って担当からさせていただきますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**奥田俊夫委員長** ありがとうございます。

それでは、ごみ中継施設更新工事の現地調査を実施いたします。よろしく申し上げます。

午前 9時55分 現地調査

午前10時31分 再開

○**奥田俊夫委員長** 現地調査、お疲れさまでございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。なお、当局側の説明、質疑応答につきましては着席にてお願いをいたします。

それでは、1点目の、新事務所棟建設工事の進捗状況等についての説明を求めます。
田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 それでは、資料に基づき、新事務所棟建設工事の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。

新事務所棟建設工事については、中小企業者に関する国等の契約の基本方針に沿って、事業者の受注機会を確保するよう努める観点から、本体、電気、機械の工種別3分割が適当と判断し、分離発注を行うことといたしました。

このうち、①建築主体工事は8月5日に入札公告をいたしまして、9月26日に第1回入札、10月4日に再入札を行ったところ、ご報告させていただきましたとおり、それぞれ予定価格を超過する結果となりました。この間の物価高騰に伴う建築工事費が上昇している影響を受けたものと考えており、現在、入札不調に伴う再度の入札を行うため、入札公告の準備を進めております。また、②電気設備工事、③機械設備工事も同時期に入札公告が行えるよう準備を進めております。なお、②電気設備工事、③機械設備工事については10月定例会開会日に債務負担行為限度額設定の追加議決をいただいております。

なお、近日中に入札公告を行い、令和5年度中の工事完成予定として作業を進めるとともに、可能な限り、構成市町の事業者が参加できる方法を考えております。

次に、2の土壤調査ですが、新事務所棟建設工事に伴い、3,000㎡以上の掘削などが発生する場合は、土壤汚染対策法第4条の規定により土地の形質の変更について届出が必要となり、この届出の際、土壤汚染のおそれがある土地では土壤汚染対策法の規定に基づく調査が必要となることから、令和3年度より調査を進めてまいりました。令和3年度に、地歴調査として資料等により汚染のおそれの可能性を調査し、その結果を基に令和4年度は7月に試料を採取し、5項目について測定して、結果は全て基準値内でした。

また、3、完成イメージ図（参考）は次のA3ページでございますが、左上は西側となる山城総合運動公園より鳥瞰したイメージであり、右上は地盤レベルの建物の正面側の外観イメージとなっております。左下は1階エントランスホールの受付案内や吹き抜け空間のイメージであり、右下は2階大会議室のイメージとなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○奥田俊夫委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

横須賀委員。

○横須賀生也委員 おはようございます。よろしく願いします。

まず、この新事務所棟建設工事については、電気設備工事、機械設備工事も同時期に入札公告が行えるよう準備を進めているということですが、入札はいつ頃行う予定で

考えておられますか。取りあえず1点、以上です。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 当組合ホームページでも掲載させていただいておるところではございますが、第3四半期10月から12月において、近々、公告を行うものとして作業を進めております。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 第2回の入札時に1者以外は全て辞退しています。物価高騰に伴う建築工事費の上昇という現状に組合がついていけないような気がします。第3回の入札を行っても同様のことが起きる可能性があるため、その1者と協議して随意契約をすることはできないものでしょうか。ご意見をお願いいたします。
以上です。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 入札につきましては不調ということで、皆様には大変ご心配をおかけいたしまして大変申し訳ございません。

決算委員会でも同様の質問をいただきまして、ご説明をさせていただきましたが、現在、入札不調だったということで設計の見直しを進めておりまして、これにつきましては、最新の実勢単価なり国から発表されているような工事請負単価を採用しまして、今、再入札に向けての準備を進めておるところでございます。

それに基づきまして、再度入札を近々行いたいというふうに考えておりまして、その中で、今回、参加いただく業者さん、前は4者でしたけど、再度、条件を見直す中で、できる限り多数の業者さんにご参加いただいて、再度の管内での競争をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

おっしゃいましたように、仮に不調になりましたらそういうことも可能性はあろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 また再度の入札ということですが、次も不調になる可能性があると思われまので、その際は工期の遅れることがないように、その価格の一番安い1者と随意契約等を進めていただけるように要望もさせていただきます。

以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 よろしくお願ひします。

超過額というのはどれぐらひ差があつたんでしようか。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 価格の乖離は予定価格との乖離ということですか。

○坂本優子委員 そうです。

○田中 亮事業部理事付担当課長 予定価格につきましては、公表されていないところ、我々も把握していないところでございますので、どれぐらひ乖離しているかというのは我々も把握出来ていないところではございます。

○坂本優子委員 それなら、また入札公告の準備を進めているということでありましたし、実勢価格とか国のいろいろな資料を参考にして予定価格を決めていくということで、先ほど横須賀委員もおっしゃっていましたが、また不調に終わる場合もあるのではないのでしょうか。というのも、ここにも書いてありますが、物価の高騰とか資材の不足とかいろいろなことで、従来どおりの予定価格ではうまいこといかないというケースが実際に生まれていると思うんですね。それなら、それに合うような形でしょうと思ったら、そういうことをかなり考えてやらないと難しいんじゃないですか。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 予定価格算出といひますか、設計額を算定するに当たりまして、ほかのことも含めてですけれども、公共工事につきましては、建築も土木ほか、全てにおいて、それぞれ全て、国からの基準であるとかルールに基づいてつくられているものでありまして、予定価格の工事費算出に当たりましては公共建築工事積算基準というものを国が示しており、それに基づいて、ルールどおり算出しているところであり、その改定など国からの助言等は、今は出ていない状況でございます。ですので、公共工事として、当組合も工事を発注する以上はルールどおり算出させていただくところが組合としての作業、地方公共団体としての位置づけであると考えており、繰り返しですけれども、物価高騰の影響も受けているということもあり、可能な限り実勢価格というものを把握できるよう努力し、次の公告に向けての準備をしているというところでございます。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 何か、いろいろな事情で勝手にそこを考慮して予定価格を積み上げたら

いいということは全然思っていないくて、やっぱり公共工事、事業ですから、そこに見合う公平な価格、透明性のある価格にする必要があるというのは重々分かっているんですが。

1つお聞きしますが、国の基準というのは今の物価高騰に見合うような、基準になっているのでしょうか。

○**奥田俊夫委員長** 田中事業部理事付担当課長。

○**田中 亮事業部理事付担当課長** 国の基準に記載されているのは市場の取引実勢や類似工事の実績等に基づき価格を決定しなさいと、位置づけはその位置づけで、あとは各地方公共団体及び各事業においてそれぞれ設計者、担当者間で可能な限りの、繰り返しですけど、市場の取引実勢、類似工事の実績に基づいた作業を行うというのがルールとして作業しております。

○**奥田俊夫委員長** 坂本委員。

○**坂本優子委員** 非常に悩ましいところかなというのは思っているんですよね。急激な物価高騰が影響しているから、業者が予定している、実際に工事をするときにかかる費用と、従来どおり一定の物価高騰に見合うような積算がされていたとしても、そこは非常に難しいところかなというふうに思っております。

分かりました。以上です。

○**奥田俊夫委員長** ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**奥田俊夫委員長** ないようですので、2点目のごみ中継施設更新工事の進捗状況についての説明を求めます。

池本施設課長。

○**池本篤史施設課長** それでは、配付させていただいております資料に基づき、ごみ中継施設更新工事の進捗状況についてをご説明させていただきます。

お手元の資料1ページ、1、更新工事の経過でございます。

昭和54年3月に竣工したごみの中継施設である沢中継場は、現有施設の敷地内において施設の更新工事を行っています。新施設につきましては、八幡市の要望を踏まえ、可燃ごみだけの中継ではなく、不燃ごみとプラスチック製容器包装(以下、不燃プラと言わせていただきます)についても中継を行うこととしています。現在、令和5年4月からの稼働開始に向け、更新工事を進めているところでございます。

続きまして、2、令和4年度更新工事工程表でございます。

表にお示ししておりますとおり、建築工事、プラント工事につきましては、手直し等が

ある場合を除いて、本年12月には完了する計画としております。また、外構工事につきましても、屋外での作業であり、天候や手直し等、少し不確定要素がございますが、同様に本年12月には完了する計画としているところでございます。表内一番下の試運転につきましては本年12月中頃から実施する計画としているものでございます。

更新工事につきましては、事故もなく、ほぼ予定どおり順調に進捗しておりまして、今後も令和5年4月の本格稼働開始に向け、適切に施工を監理してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3番、新施設の名称及び概要でございます。

新施設の名称につきましては、沢中継施設としたいと考えています。また、新施設の概要としましては、可燃ごみを日量82t、不燃ごみを日量13t、プラスチック製容器包装を日量6t、それぞれ中継することができる性能を有した施設としております。

また、中継する車両としましては、アームロール車4台、パッカー車7台にて運用することとしています。

続きまして、めくっていただきまして2ページ、4、工事状況でございます。

事前に現地を調査していただいておりますが、左の写真につきましては可燃ごみをアームロール車で運ぶコンテナに詰め込むための設備になっておりまして、右の写真につきましては、少し資材が写り込んでおりますが、施設の2階となりますプラットフォームを写したものとなっております。

続きまして、5番、中継車両についてでございます。

施設で使用する中継車両につきましては、施設仕様に適合する車両の納入を目的として更新工事に含んでいます。しかしながら、現在、中継車両の納期が未定となる問題が生じておりまして、車両部分を別途発注とする変更契約、または車両納期を考慮した工期の延長を検討しております。工期の延長としておりますが、建築工事等の工事につきましては、さきにご説明させていただいたとおり、基本、本年度で終わると考えておりまして、車両納期を考慮した契約の延長と考えているものでございます。

また、この車両の納期が遅れることにつきましては、令和5年4月の施設稼働の計画に影響することがないように協議を行っておりまして、具体的には、アームロール車は現行車両を新施設にも使うことができるように改造することとし、パッカー車につきましても、リース等を含めて手配ができることを確認しており、試運転においても支障がないよう進めていけることを確認しているところでございます。

続きまして、6、工事負担金についてでございます。

工事負担金の説明の前に、これまでも議会において説明してまいりましたが、少し、中継施設更新に係る経緯についてご説明したいと考えます。

現行の中継施設につきましては、昭和54年に竣工以降、主に八幡市の可燃ごみを中継してまいりましたが、老朽化等に伴い、令和2年3月に、廃止も含め、検討を行ったごみ中継施設整備基本計画を策定しております。この基本計画策定時におきまして、現行の中継施設と同様、可燃ごみだけの中継施設を更新する場合は構成市町全体の負担であると考えておりましたが、施設を更新する際、不燃プラを中継する施設を併設することとする場合、八幡市の要望で追加するものであることから八幡市に対して応分の負担を求めるものとしております。また、その八幡市の負担につきましては、併設する

施設の経費に加え、設備等で共通して使用する部分である共用部分の費用の一部とすることとしておりました、資料にあります図が、令和2年2月の当組合議会において、その負担イメージとしてお示しさせていただいた資料の抜粋となっております。

以上を踏まえまして、資料の6、工事負担金につきましては、可燃ごみに係る部分については従来どおり構成市町全体で負担していただくこととし、一方、不燃プラに係る部分については八幡市で負担していただくこととしております。

なお、共用部分につきましては、可燃ごみ、不燃プラ、それぞれの部分に係る工事費の割合、可燃ごみ56.89対不燃プラ43.11にて案分しております。このことによりまして、可燃ごみだけを中継する施設を建設するより、可燃ごみに係る部分の構成市町の負担は縮減しております。

参考としまして、右にありますイメージ図におきまして、左側の棒グラフは更新施設として可燃ごみだけを中継する場合の建設に係る費用を試算したものを表しております。概算で約13.3億円となっております。一方、右の棒グラフの上部にあります「併設施設」とある部分が不燃プラの施設に係る費用を表しております。これに加えて、共用部分で八幡市が比率43.11を負担することによりまして、構成市町全体での負担は概算で約13.1億円となっており、その差、約2,000万が縮減しているものでございます。

なお、この八幡市の負担金につきましては構成市町全体で負担する可燃ごみに係る費用負担を縮減しておりますが、八幡市においても、この中継施設を更新することによって不燃プラの毎週収集等の施策を実施するための費用を一定軽減できるものであるため、八幡市に対して過大な負担とは考えておりません。当初計画どおり、構成市町全体でメリットのある事業であると考えているものでございます。

続きまして、7、施設運営についてでございます。

新施設の運営につきましては、ごみ中継施設更新工事における契約不適合責任期間、いわゆる瑕疵担保期間と言われていたものですが、契約不適合責任期間である2年間について、新施設が適切に稼働すること等を確認することを目的に、工事受注者である新明和工業株式会社との随意契約を予定しているところでございます。

最後、8、組合フェイスブックの活用でございます。

当組合のフェイスブックにおきまして、更新工事の進捗に応じて、適宜、工事写真等を掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

ごみ中継施設更新工事の進捗状況についての説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○奥田俊夫委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 お願いいたします。

5番の中継車両の納期が未定となっているということですが、これはなぜ遅れたのかな、なぜ未定なのかなというのと、未定ということはどのぐらい遅れるかも決ま

っていないということなんでしょうか。そこをお聞きいたします。

○奥田俊夫委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 まず、車両の納入に関しましては、先ほどご説明させていただいたとおり、受注者であります新明和工業が契約しております。新明和工業としまして、車両を納入する際の契約の相手が日野自動車となっております。この日野自動車が、ご存じかと思いますが、認証不正問題におきまして車両の出荷の停止をされているところでもあります。当該車両、アームロール車がそれに該当しております。その後、追加で発表された内容でパッカー車の方も一部、納入が不明になったというような状況になってございます。

○奥田俊夫委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 日野自動車の問題はニュースでも話題になっております。これはそのまま、日野が出荷できるようになるまで待つということになるんですか。

○奥田俊夫委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 この問題につきましては、なかなか分からない状況の中で、一旦は待つべきではないかというふうに考えております。といいますのも、この更新工事自身の中に車両の契約を入れましたのは、車両の納期が最大2年ぐらにかかるとはならないかというようなそもそもの社会情勢の中で、スムーズに納入を求めるために更新工事に入れたというところがありまして、今新しいところに替えると、恐らく納期がそのままかかるのではないかというふうに考えておまして、確定ではないんですけども、今の時点では待つことが最短ではないかなというふうに考えているところであります。

○奥田俊夫委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 そしたら、先ほどご説明があったように、今使っている車両を改良するというので、この改良は4月に間に合って、そのまま問題なく使えるということでしょうか。

○奥田俊夫委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 そのとおりでございます。

○池田輝彦委員 結構です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 先ほど見学させていただいたんですけど、計量して、搬入のスロープ、を180°ぐるっと回るとのことですけども、結構大きい車両がそういうので安全なんでしょうか。

それと、もう1つ、いろいろ業務が増えてくるんですけど、事務所の体制というのは何人ぐらいでやっていくんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 車両の動線に関しましては、なかなか狭い敷地の中でいろいろと考えさせていただきまして、車両管制等もありまして、錯綜することがないように、基本的には線を描かせていただいて安全に動線ができているのかなというふうに考えているところでございます。

また、事務所に関しましても、ごみの対象が増えることもありまして、現状では11名相当ぐらいというふうには考えているところです。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 先日も土砂を積んだトラックが、急カーブということはないけど、中宇治で土砂を路上にまき散らして交通渋滞が起こったんですけども、大きいトラックなんかはそういうことも起こり得るという感じですがごく思ったんですけど、先ほどお聞きしていたら、かなりぐるっと回るとのことやから、安全性がどうなんかなというので懸念をしたところです。

それと、先ほど池田委員からも質問がありましたけども、車両の関係、納期未定ということですけど、改造して、それを使えるなら別にそれでいいのでは、ちょっとでも安くつくならそれでいいという感じですがごく思ったんですけど、使えるところまで使ったらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 ないようですので、3点目のグリーンヒル三郷山過剰浸出水対策についての説明を求めます。

馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 それでは、資料に基づき、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についてをご説明させていただきます。

近年、気候変動の影響により集中豪雨や大雨が増加しており、埋立処分地では多量の降雨があった場合に浸出水が急増します。

裏面に添付の図を併せてご覧ください。

浸出水量が急増した場合の対策として、場外への流出を防ぐため、現状では埋立処分地内の下流側に設置したポンプで浸出水を埋立処分地の上流側へ返送していますが、今後、さらに降雨量が増加し、浸出水が場外へ流出することも懸念されることから、さらに有効な過剰浸出水の処理対策について、コンサルタントを活用し、検討を行いました。

まず、1、概要ですが、過去20年間の既存データを整理し、降水量、浸出水量及び処理量を検証した結果、月間最大を記録した令和2年の降水量の場合、現状の浸出水処理能力では2倍規模の容量の浸出水をためる調整槽が必要となることが分かりました。そのため、現状より2倍規模の容量となるよう、調整槽を増設する対策案のほか、現状の調整槽の容量で対応できる対策案も含め、6つの対策案について検討を行いました。

6つの対策案については、令和4年2月の廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会で説明させていただきましたが、対策1が、現在運用している浸出水循環の送水量を増強する案、対策2が埋立処分地に最終覆土をする案、対策3が埋立処分地にカバーシートを敷設する案、対策4が埋立処分地に屋根を設置する案、対策5が今ある排水処理施設の浸出水処理能力を増強する案、対策6が調整槽を増設する案です。

それぞれの対策案について、効果や施工性、工事費等を比較検討した結果、浸出水量が大幅に軽減され、費用対効果も高いカバーシート敷設が総合的に判断して最も効果的な対策であるとの結論に至りました。また、今後も降水量の増加が懸念されることから、その対策として、京都府の確率降水量等を基に50年に一度の降雨に対して必要となるカバーシート面積を求めたところ、6,000㎡という結果となりました。

次に、2、スケジュールですが、現在、埋立処分地の測量業務を実施しております。令和5年度の上半期にはカバーシート敷設工事を発注するための詳細設計や仕様書及び図面等を作成する実施設計業務を計画しており、今後、その準備を行います。また、カバーシート敷設工事につきましては、実施設計完了後できるだけ速やかに、令和5年度の下半期には施工したいと考えております。

なお、カバーシート敷設に係る工事費につきましては、実施設計業務の中で詳細な設計を行うことから、実施設計業務の結果がまとめ次第、報告させていただきます。

以上、簡単ではございますが、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についての説明とさせていただきます。

○**奥田俊夫委員長** 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○**池田輝彦委員** カバーシートが一番有効であるというのは説明でよく分かりました。

現地周辺の私は分からないのでこの図を見るしかないんですけども、よく森というのは雨に、水を吸うということで下流域には非常に有効なんですけど、広範囲に木が

なく、さらにビニールシートを張るということは、しみ込みは遮断できるんですけど、上を水が流れていくということで、50年に一度の大雨が降ったときに下流域へ大量の水がシートの上を流れるのかなと思ったときに、そういうことに関しては安全であるという判断でよろしいのでしょうか。

○**奥田俊夫委員長** 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○**馬淵武志グリーンヒル三郷山所長** 雨水の排除なんですけども、現状も埋立処分地の表面を流れた水は埋立処分地の周りがある側溝に流れまして、側溝から下流側にある防災調整池に流れて、そこから下流に放流できるという状況なんですけども、今回、カバーシートを敷設することによって排除した雨水の量が増えますので、それに対して側溝が耐えるのかどうかとか、そういった検討も実施設計の中で詳細を検討することとしています。この基本計画を検討する中で、総量については問題ないというところは確認しております。

○**池田輝彦委員** 結構です。

○**奥田俊夫委員長** ほかに質問はございませんか。
岡本委員。

○**岡本里美委員** お願いいたします。

1番の概要のところでも少し確認なんですけれども、白丸の2番で、調整槽を増設する対策のほかに6つの対策案でカバーシートということになっておりますので、調整槽は増設をしないというのでよろしいでしょうか。

○**奥田俊夫委員長** 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○**馬淵武志グリーンヒル三郷山所長** 今回の検討の中で調整槽を増設するというのを1つの案として検討しましたが、今回、最終的に最も効果的であるという方法に至ったのはカバーシートになりますので、調整槽の増設は検討しておりません。

○**奥田俊夫委員長** 岡本委員。

○**岡本里美委員** カバーシートの6,000㎡分なんですけれども、費用はどれくらいかと、あと、使用年数ですね。これ、一度敷くと、どれくらいシートがもつものなのか教えていただきたいと思います。

○**奥田俊夫委員長** 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○**馬淵武志グリーンヒル三郷山所長** まず、カバーシート敷設の工事費なんですけども、

令和3年の検討業務において工事費を比較する際、処分地の整地及びシートの設置費として、概算で約600万円としておりますが、その後の原油価格、物価高騰等の影響もありますので、今後、実施設計業務の中で詳細な設計を行い、設計業務の結果がまとも次第、報告させていただきたいと思っております。

それから、カバーシートの耐用年数なんですけれども、耐用期間は天候や使用状況等によっても変わりますが、一般的なブルーシートですと1年程度という感じなんですけれども、今回、検討しているカバーシートにつきましては紫外線対策を施した対候性に優れたポリエチレン製のシートで5年程度を考えております。

○奥田俊夫委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 費用面は工事費も含んで600万円ということですがけれども、5年後、耐用年数が経過して、次、シートだけになるのか、またさらに、やはり工事費も入って600万程度かかるのか、教えていただきたいと思います。

○奥田俊夫委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 カバーシートでの対策につきましては、現在、埋立て中の処分地に敷設することになりますので、埋立ての進捗状況に合わせてシートも移設するということが必要であると考えております。そのシートを移設する際に、シート の状況も確認しまして、必要であればシートの交換も考えたいと思っております。

○奥田俊夫委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 そのときの費用がまた同じだけ600万円はかかるのでしょうか。それか、工事は特になく、新しいシート代だけで済むのか、教えていただきたいと思いま す。

○奥田俊夫委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 先ほども言いましたが、埋立ての進捗状況もござい ますので、そのときの整地の状況についてはまたそのときに検討する必要があると 思いますけれども、シートの費用としては、600万ではないですけども、そのうちの数 百万円がシート代になりますので、そちらが必要な部分になると考えております。

○岡本里美委員 結構です。ありがとうございました。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 確率降水量というのが出ているんですけど、今、50年に一度というのは間尺に合わないんじゃないかなと思うんですけどね。温暖化の関係、気候変動の関係でもっと期間が短くなっていると思うんです。市町村の河川の管理の関係も大体50年に一度の降水量というので計算されていますが、それが本当に間尺に合わなくなっているというのが今は一般的なので、もっと早い対応が必要になってくるんじゃないかなと思うんです。それが1点。

もう1点は、今、岡本委員も質問されていたんですけども、コンサルを入れて、費用対効果とかいろいろ検討されて、カバーシートの方法ということでそういう方向に動いてはるんですけども、非常に素人考えなんですけど、カバーシートだけでいいのかなと思ったりもするんです。やっぱり調整槽とか新設とか抜本的に必要なんじゃないかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○奥田俊夫委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 まず、想定した雨量なんですけども、グリーンヒル三郷山は平成13年に供用開始しておりまして、建設当時の設計基準に基づき、当時の降水量を基に設計、建設しておりますが、供用開始後20年以上が経過し、日降水量や年間降水量は増加傾向にあり、設計基準も変わっております。

今回の対策案の検討においては、現時点での設計基準と降水量のデータを用いまして現在の設計基準でやったことに加えて、設計基準以上の50年に一度の大雨を想定して検討を行ったということになっております。

カバーシートの対策については、対策の方法として大きく2つに分けて、出てきた浸出水量をそのまま処理するためには大きな処理能力を持った排水処理施設と大きな調整池が必要になるという対策案と、そもそもの浸出水量を削減するための方法としてカバーシートを設置するとか屋根を設置する方法というのがあります。どこまでの雨を想定するかということもありますので、今回は浸出水量をできるだけ削減させる効果を狙ってカバーシート対策を実施するという方法に至りました。

○坂本優子委員 現場でプロの方がいろいろと検討されてやってはるから、私らは本当に素人で、疑問に思っただけで質問していますから、まだちょっとかみ合うてへんこともあるかなと思うんですけど、疑問として思いましたので質問させてもらいました。

以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

増田委員。

○増田 貴委員 今の件なんですけど、カバーシート、これは我々も、形状がどのような形で、カバーシートをかける前の状態と、それから、そういった能力を現場で見確認したいと思うんですよ。それで説明をしていただいてももらわないと、さっき各委員もいろんな形で、その危険性というか、安全性というものについてお話しされましたの

で、現場へ行って、これは令和5年度下半期からカバーシートの敷設工事という中でされますので、その前にお願いしたいなと思うんですが、いかがですか。

○奥田俊夫委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 今後の計画の予定としまして、上半期に実施設計、下半期に工事ということで、まだ工事の方も期間まで余裕がありますので、その辺、確認させていただくということについても検討させていただきます。

○奥田俊夫委員長 増田委員。

○増田 貴委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 ないようですので、4点目のクリーンパーク折居の公共下水道放流水中の六価クロム化合物基準値超過についての説明を求めます。

長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 それでは、資料に基づきまして、クリーンパーク折居の公共下水道放流水中の六価クロム化合物基準値超過についてをご説明させていただきます。

まず初めに、1、経緯についてですが、8月27日に今回の事案につながる炉下コンベヤ清掃点検のための水抜き作業を行いました。

主語に「運営事業者が」と記載していますが、これは運營業務を行っているHitze環境サービス株式会社になります。また、括弧書きに炉下コンベヤは「灰の一部を受ける水槽」とありますが、2枚目の資料に図面を添付していますので、概要の方を説明いたします。

1枚めくっていただきまして、2枚目、A4横長の資料になります。

赤い矢印で火格子とありますけれども、この火格子の上でごみが燃やされ、灰となりまして、その後、水で冷やされた後、灰ピットへ送られていきますが、その処理工程とは別に、この火格子の隙間からこぼれ落ちる灰があります。その灰がたまる場所が炉下コンベヤというところになります。

ちょうどこの下の方に青い色で斜線で表記されている部分には水が張ってありまして、こぼれ落ちた灰を冷やす役割というのを果たしています。この水を抜く作業がコンベヤ内の水抜き作業ということになります。

最初の資料に戻っていただきまして、3行目になりますが、なお書きです。「なお、

その際、コンベヤ内の水を無機系汚水受槽へ送水」とありますが、これは、通常、送水すべき槽ではありません。今回の事案の原因となる行為でありまして、詳細は後ほどご説明させていただきます。

次に、9月1日に分析業者が定例の放流水サンプリングを実施しました。定例というのは週1回でありまして、宇治市下水道条例に基づき行ったものです。

次に、9月13日に測定結果が出て、六価クロム化合物基準値超過が判明しました。基準値の方が1ℓ当たり0.25mgに対して0.95mgということですが、3枚目の資料に計量証明書の方を添付しています。

ご覧いただきますと、上から5行目に赤い括弧枠で六価クロム化合物の計量結果の方が記載されています。同じ日に測定したほかの項目はどうなのかということですが、記載のとおり、全て下水道放流基準値内という結果になっています。計量証明のちょうど真ん中の縦の列が計量の結果となっていますが、その隣に下水道放流基準とありまして、こちらが基準値になりまして、六価クロム化合物以外は全て基準値内に収まっています。

次に、また1枚目の資料に戻っていただきますが、9月14日に運営事業者から組合へ報告があり、組合は基準値超過に係る資料を取りまとめて宇治市に伺いました。また、この日以降、六価クロム化合物濃度の状況を観察するために簡易測定を実施しました。

次に、9月21日に宇治市に簡易測定結果等の報告に伺ったときに、下水道処理において異常値はなかったと報告を受けました。

次に、9月30日に宇治市より、公共下水道への排出水の改善依頼を受理しました。その内容は、組合が提出した報告書に記載されている再発防止策を実施するとともに、今後も継続して週1回の水質検査を行い、排除基準遵守に努めること、また、六価クロム化合物を含めて人の健康に係る有害物質の水質管理に十分留意し、二度と今回のような事象が起こらないように日常の運転管理に努めることというものでした。

次に、10月21日に京都府山城北保健所の立入検査を受け、現場説明を行いまして、その後、今回の事案に対するヒアリングを受けました。そして、担当者から立入指導票を受理しています。その内容は、廃棄物処理法における維持管理に関する計画に違反しているということと、本件についての再発防止策を速やかに提出することというものでした。また、この日をもって、基準値超過の原因が、当初、推測していたものと相違ないと判断したため、簡易測定を終了としました。

次に、10月31日に今回の事案についての検証報告書を作成しました。

また、11月9日には当組合の技術助言者である京都大学の高岡教授に指導を仰ぎ、検証報告書に対するご意見をいただきました。意見の中では、次回の焼却炉下コンベヤ清掃点検における水抜き作業時には放流前の排水における六価クロム化合物の濃度測定を行ったほうがよいというものもありまして、後ほどご説明させていただく再発防止策に反映しています。

続きまして、2、超過に至った原因等についてですが、記載のとおり、水抜き作業で抜いた汚水を、本来、灰ピット沈殿槽に送水すべきところ、作業者の認識誤りにより送水工程を短縮し、無機系汚水受槽に送水したため、希釈不足により濃度を低減させることができず、基準値を超過したということですが、次のページに、どのように短縮した

かが分かるよう、送水工程をまとめています。

点線の括弧書きの中ですが、ご覧いただきますと、今回の作業においては、通常、送水すべきはずの灰ピット沈殿槽とその次の灰ピット排水槽を飛ばして、3つ目の無機系汚水受槽に送水しています。

短縮した理由につきましては、作業者が、通常工程のとおり送水するとボイラー給水に必要な純水装置が動かなくなり焼却停止となる可能性があると考えたことと、薬剤処理を行えば排水に含まれる汚染物質は除去されるものと考えたためです。

最後に、3、再発防止策についてですが、このような事案を二度と発生させないために、記載のとおり5点、取りまとめています。

1つ目が送水工程の遵守とマニュアルの作成、運用ということになりますが、今回の事案を発生させるきっかけとなった作業、焼却炉下コンベヤ清掃点検における水抜き作業は、稼働開始から4年目となる令和3年度に初めてこの作業を行いまして、今回が2回目になります。非定常の作業ということもあり、作業マニュアルがありませんでしたので、きちんと作成し、今後は送水工程を遵守するようにします。

2つ目が、今回の事案に限らず、マニュアルが不整備であれば、作業者の判断により誤った作業を行ってしまうおそれがありますので、運営事業者が行う作業でマニュアルがないものにつきましては新たに作成し、運用することとします。

3つ目については、記載のとおり、これまで以上に運営事業者の日々の作業内容を詳細に確認することとします。特に、どのマニュアルを基に作業を行うのかをきちんと確認することとします。

4つ目については、焼却炉下コンベヤ清掃点検を来年度に行うときに、放流前の排水を適度な頻度で簡易検査キットを活用した六価クロム化合物の濃度測定を行うことにより、基準値を超えないよう管理することとします。

5つ目につきましては、記載のとおり、社員教育を計画的に実施していきます。今回の事案があつてすぐに緊急教育は行われましたが、括弧書きにあります、今回の経緯に至った内容、排水処理設備の概要・役割については11月8日、10日の2日間に行われました。作業手順書の教育につきましては12月の中旬に実施予定です。

以上、クリーンパーク折居の公共下水道放流水中の六価クロム化合物基準値超過についての説明とさせていただきます。

○奥田俊夫委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 この件に関しては非常に重く受け止めなければいけないのかなというふうに思います。

まず、この作業をされている方、この運営事業者の社員さんですかね、今ちょっとご説明が簡単にありましたけども、研修不足なのか、ベテランは、なかなかそうはしないのかなと思ったら不慣れだったのか、なぜなのかなと思います。さらに、何よりマニュアルがなかった、この毒性の強いものに対してマニュアルがなかったことが逆に非常

に不思議です。

今後、その他のことに関してもマニュアルの整備状況を確認するという、これが確認できていなかったというか、これはつくるべきだというふうになっていなかったことも非常に不思議です。これは非常にきっちり徹底しなければいけないし、二度と同じようなことがあっては本当にならないというふうに思っております。

組合が運営事業者に対してこのあたりを徹底していなかったということに関してどのような認識なのか、ここが非常に問題だというふうに思います。そこをお聞きしたいと思います。

○奥田俊夫委員長 長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 先ほどいろいろご指摘いただきました件につきましては非常に申し訳なく思っております。

運営事業者の方でもこういった教育に関しては、毎年、計画的にやっています。組合の方でも、やはり安心・安全な工場運営というのを第一に掲げていますので、私の方も、所長になってから毎年、運営事業者に対して教育の方も実施してまいりました。ただ、残念ながらこういった事案を引き起こしてしまったのは非常に申し訳なく、また、残念なことであるとは思っています。

今後、今まで以上にしっかり組合の方でも管理していきたいと思っておりますし、今後の教育も、今、記載されている内容だけではなくて、もっと深めて、教育の方にも関わって行って、その内容を我々も確認して、意識レベルを高めていくように努めたいと思っております。

以上です。

○奥田俊夫委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 作業員の安全とかそういったことも大事ですし、毒性が強いものとか汚染されるようなものに関しては特に気をつけていただきたいというふうに思います。

私は、当組合、恐らくかなりきっちりしっかりやっているといるというふうには思っております。しかしながら、例えば人が替わったり、うっかりとか、現場というのは本当に何があるか分からないというのが現場であるというふうに思っておりますので、そういった状況になっても決してこういうことにならない手を打っておくということで、まさかここはないだろうと思うようなところに落とし穴があるというふうに私は思っておりますので、ぜひ、今後こんなことがないようにしていただきたいと要望して終わります。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 この説明でいくと、従来だったら灰ピット沈殿槽のところに落とすと

いう。この図面でいくと、それはどこになるんですか、灰ピット沈殿槽というのは。

○奥田俊夫委員長 長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 すみません、今回ご用意させていただいた2枚目の資料ではそれが確認できません。取りあえず、炉下コンベヤというのがどういうものだったかということをお示しするために2枚目の資料を用意しましたが、詳細な排水の系統が分かる図面までは添付していませんでした。もともと最初の資料の2枚目にある、そういった処理工程のご説明でお分かりいただけるかなと思ひまして、こういう形で資料の方を提出させていただきました。

ただ、灰ピット沈殿槽が一番最初、処理工程でいうと最も遠いところになります。2番目が灰ピット排水槽、無機系汚水受槽、薬剤処理と、こういった順番になっております。

以上です。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 先ほど池田委員の方から、何でこういうことが起こったんだということとで質問されて、陳謝の言葉、今後の対応なんかはおっしゃったんですけど、そもそもの質問のところ、何でこういうことが起こったのかということはいかがなんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 作業者の認識の中で、この灰ピット沈殿槽の次の灰ピット排水槽の水位が高くて、その水位が高いとごみの焼却工程に影響があるということ考えたためなんですけれども、灰ピット排水槽の水位が高いと、いわゆるボイラー給水に必要な再生工程というのが作動しないということもありまして、これ自体も作業者の認識誤りではあるんですけれども、そういったことを懸念して、この水位を高めたくないという思いで頭がいっぱいだったということもあって無機系汚水受槽の方に入れましたと。もう1つは、先ほど説明させていただいたように、薬剤処理というのをきちんとされているので、それで問題ないだろうと。ですから、焼却工程を懸念してというのが大きいです。

以上です。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 先ほどもありましたけど、こうなったらこうなる、こうなったらこうなるという、私らは素人やから分かりませんが、プロの方がその現場で作業をされていたら、そういう工程、過程があるということをはっきり分かっていると思うんですよ

ね。だから、先ほどもありましたけど、やっぱりマニュアルをきちっとつくって、マニュアルというのは、こうやったら安全にこうできるんだという基本中の基本ですから、それに基づいて、誰かの考えが差し込めないような、その影響を受けないようなマニュアルをきちっとつくる必要があるかなと思うんですが、これはどうなんですか、つくっていくということによろしかったですか。

○奥田俊夫委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 誠に、今回、こういう事案が起こったということに対しましておわび申し上げますとともに、先ほど来ありますマニュアルの件なんですけども、令和3年度に初めてやって、今回2度目やと。非定常的な作業やからマニュアルが作成されていなかったということでもあります。ただ、我々として、そういう非定常作業、日常ない作業についても、やはりそこにはこういう環境の問題もありますし、安全作業の問題においても、非定常作業におけるマニュアルの作成というのは重要やと思っています。そういう意味では、我々がそこまでチェックをし切っていなかったという油断があったと私は思っております。その辺を含めて、検証結果を踏まえて、運営事業者に対して、させることはしっかりしていただくということと、我々も、いま一度、気を引き締めてモニタリングをしまいたいというように考えております。

以上です。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 通常ではない作業だからこそ、そういうほかの考えが入ってくる余地がないようなマニュアルが必要なんだなというのを今回の事案で痛感したんですけど、それで、きちっとやっぱりつくっていただきたいと思います。

もう1つは、私は住民の方からも「あれはどうなってるのや」ということで質問されたんですけども、住民説明とかその辺はどういうふうにされているのでしょうか。

○奥田俊夫委員長 長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 住民説明に関しましては、クリーンパーク折居は開所から年に2回、運営状況の報告というのを行ってまして、環境影響評価の対象の12の自治会、町内会の住民様、自治会長さん、町内会長さんですけれども、にご説明の方をさせていただいてまして、先日、ちょうど2日ほど前、日曜日にご説明の方をさせていただいています。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。心配の声もお聞きするので、やっぱりきっちりと安心していただけるように説明を丁寧にしていただきたいと思います。

以上です。

○**奥田俊夫委員長** ほかに質問はございませんか。

岡本委員。

○**岡本里美委員** お願いいたします。

今、起きました経緯につきまして、また、今後の対策につきましては池田委員、坂本委員からもありましたので、マニュアルを作成するなり、今後は対策をしていただきたいと思っておりますけれども、私の方からは1点、議員の方、我々委員の方への、このような事案が起きた場合の報告の在り方についてお聞きしたいと思っております。

そう言いますのも、10月25日の新聞報道で初めてこれを知ったという委員もおりますので、どのような形で報告されたのか確認しましたら、報道が出る前日、10月24日にファクスなりメールなりで報告はしたということですが、今、こちらの経緯を見させていただきますと、9月13日の時点で測定結果が出ておりますので、この時点で、問題が起きたということが分かっていたのではないかと思うんですけれども、まず、その点をお聞きしたいと思っております。

○**奥田俊夫委員長** 長野クリーンパーク折居所長。

○**長野満佐志クリーンパーク折居所長** 9月13日の件ですけれども、我々が受け取ったのは9月14日なんですが、受け取って、すぐ資料をまとめて宇治市の方にはお伺いしました。ただ、13日に分かった時点で運営事業者の方も分析業者の方に、定例の測定ほど精度は高くないんですけれども、別の分析方法で分析の結果も出していて、9月1日が定例測定ですから1週間後の9月8日の測定結果というのも出してみても、その時点で、若干、簡易な検査にはなりますが、既にそこで水質の方は基準値内に収まっているということも確認できていました。管轄の宇治さんの方にもご相談させていただいて、状況の方を観察するということになりました。また、ご報告させていただかなかった理由というのが、実際、分かった時点で水質が安定していたことが1つと、あとは、その時点で送水工程を短縮させたことが原因だったのではないのかなということも考えていたんですけれど、それが間違いのないものかということも含めて様子を見ていたということもありましたので、報告としましては10月24日ということになりましたが、それも、当初推測していたものと相違ないのかどうか、確証を持った時点で報告しようということで報告の方が24日になったというふうにご理解いただければと思います。

○**奥田俊夫委員長** 岡本委員。

○**岡本里美委員** 今のご説明で、どのようなことなのかということが分かる調査をしっかりしていただいてから報告という形ということでしたので、14日に宇治市へ報告はされたけれども、委員の方へは10月24日になったという点は分かりますけれど

も、その報告の在り方、ファクス、メールだけではなく、やはりそのときにお聞きしたいこともあるかと思しますので、今後は電話連絡なりをしていただきたいと思いますので、またその点、今後の報告の在り方といたしまして、丁寧をお願いをしたいと思います。

以上です。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 今回の報告、今のおっしゃり方やったら全然それはあかんと思うんですよ。確かに10月24日の時点ではいろんな経過の中で解決していたということを確認して、それで議員の方におっしゃったということやけど、起こったことに対する対応策とかそういうことについて、何かこれからも、この問題だけじゃなくていろんなことが起こると思うんですよ、その時点で、そのことを担当しているこの衛管議会の議員のところにはきちっと報告していただかないと。それがいろんな経過の中で解決していったら、それはそれでええことなので、議会への報告の順番というか、在り方からいったらそれは全然あかんと思いますよ。改めていただきたいと思います。

○奥田俊夫委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 議会の方にご報告いただく内容、案件、または報告に至らない案件の線引きといたしましては、まず、工場運営、組織内運営において支障が生じたときは議会の方に、即時、ご報告をさせていただくというか、そういう事案が発生したこと自体、ご報告させていただくということにさせていただいております。事案によってはちょっと不十分なところはあるかもしれませんが、そのように対応させていただいているところです。

今回のやつは、六価クロムというものの自体は毒性があり、非常にあつてはならないことやったというものはあるんですが、実際、9月1日にサンプリングをやって、分かった結果が9月13日、要は、もう流れ出ている状態の中で、工場運転を停止するという案件でもなかったし、正直、言い方もあるんですが、これは工場排水が確かに0.95ということで基準値の4倍近い数値であったんですけども、一方、工場で使われる生活排水、トイレの水とか台所の水、そういう水も一緒に合算されて下水道に排出されている。要するに濃度でいえば、その時点で既に濃度は下がって、ましてや下水道に排水されているということでありましたので、我々としては、その原因等についてしっかりと確認をさせていただいた中で、おおむね間違いないという時期をもって、今回、この時期に議会の方にご報告をさせていただいた次第であります。

以上です。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 最終的に安全なところになっているということ、そのことは分かって

います。ただ、新聞報道なんかをばつとされると、市民からしたら、何かすごく影響があるんじゃないかと、そういう不安があるわけですよ。だから、そういうことも含めて、この時期にこういう結果やったけど今はもう安全だというようなことも含めて、住民からいろいろ聞かれたら、こういうことがあったけど今は大丈夫なんですよということも言えるじゃないですか。だから、全部終わってじゃなくて、その経過のところも含めて、きちんと対応していただきたいと思うんです。

1つお聞きしますけど、議長にはきちんと報告されたんですか。

○奥田俊夫委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 この内容につきまして議長に報告をさせていただいたのも10月になって以降ということで、特に事件が起こってすぐに報告させていただいたというものではございません。その理由につきましては、先ほど言うておりますように、この原因が何なのかということをしっかり見極める必要があるということ、それと、それが分からない中で、取りあえず基準値を超過しましたという報告だけをしてしまうと不安だけをあおってしまう、じゃ、その原因は何なのかということを確認する必要がありますし、当然、ここの中でも書いていますけども、宇治市さんですとか京都府の保健所ですとか、こういったところのご指導等とかいうやり取りもございますので、そういうことを踏まえて整理できた段階で発表させていただこうと。その発表の前には、当然、議会の議員の皆様にお知らせしようというふうに思っておりましたけれども、先ほど岡本委員から話がありましたように、そのあたり、少しずれてしまったといえますか、逆になってしまったところもありますので、情報の伝え方といえますか、お知らせの仕方については、今後、工夫をしていきたいとは思っております。これから、そのケースによってそれぞれだと思いますけれども、そのケースケースで、今いただいたような、議会に対するご説明、それと住民に対するご説明、そのあたりの対応というのもしっかり考えながらやっていきたいというふうに思います。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 これ以上はいいですけども、そういうことを、今、きちんと経過報告をお聞きすると、あまりにもちょっと何らという感じが非常にしますので、その判断をうまいことしていただいて、よろしくをお願いします。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありまし

た場合、委員長において精査いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。

午前11時44分閉会